

## 英国：「ベスト・プラクティス」の共有による行政サービスの継続的見直し ～「自治体国際化フォーラム」先取り情報～

このコーナーでは、自治体国際化フォーラムに掲載予定の記事について、  
少し先取りで情報をお届けします。

英国では、自治体の行政サービスを継続的に見直していく取組がなされ、これまでに、ベストバリューや包括的地域評価制度などの行政評価制度が導入されてきました。これらは、現行サービス水準の評価や改善目標の設定について「指標」を用い、行政側・住民側の双方が自らの行政サービスを客観評価するものとして、日本の行政評価に対しても大きな影響を与えてきました。しかしながら、これらの「行政評価」は、現場の自治体への事務負担の大きいため、現在、根本的な見直しが図られようとしています。

そのことについてはいずれまた記事にしたいと思いますが、今回は、指標を使った行政評価とは異なり、「表彰」と「情報共有」という、言わば「ポジティブ」なアプローチで、行政サービスの改善を図っている制度についてご紹介します。

### ビーコン・スキーム

---

「ビーコン・スキーム」は、1999年度から導入され、政府が毎年設定する特定の行政サービス分野において、優れた業績をあげているイングランドの自治体を「ビーコン・カウンシル」として認定し、そのベスト・プラクティス（優良事例）を他の自治体にも普及させる取り組みです。ビーコン・カウンシルの認定を受けていることから直接的に特別な権限・特権が与えられる訳ではありませんが、ロゴの使用が許され、地方自治体にとっては名誉あるステータスとして評価されています。

### 地域改革アワード

---

「ビーコン・スキーム」の実施後、10年が経過したことから、これに代わる制度として、2009年度からは「地域改革アワード」が導入されました。基本的には「ビーコン・スキーム」の枠組みを引き継いだ制度ですが、この制度では、過去の実績だけでなく、まだ成熟していない新しいアイデア、すなわち「イノベーション」についても表彰され、また、自治体ではない国の機関と共同で実施する施策についても対象となります。受賞した団体には、どのように公共サービスを改善していこうとしているかについて、他の自治体に紹介するプログラムを作成することが期待されています。

両制度の具体例など、詳細は「自治体国際化フォーラム9月号」に掲載されますので、ぜひご覧ください。